

「2回目の再発防止処分」決定

公安審査委員会はオウム真理教主流派「アレフ」に対し、団体規制法に基づく再発防止処分を6か月継続する事を決めた。引き続き全国13施設の使用を制限し、お布施などの金品受領を禁止する。

観察処分で義務付けられた活動報告が不十分だとして、公安調査庁が処分継続を求めている。

公安審査委員会は今年3月、初の再発防止処分を決定し、

期限は今年9月20日までとなっていた。公安調査庁によると、アレフは定期的に資産状況や構成員などについて報告する義務が課されているが、報告が十分ではない状況が続いており、是正指導にも応じていないという。今回決定した処分の期限は来年3月20日まで続く。

公安審査委員会は8月、処分継続の判断に当たり意見聴取の手続きを実施したが、アレフ側は欠席した。

4年ぶりの募金活動

私は、4会場で7日間募金活動をさせていただきました。

7月末に夢のみずうみ村新樹苑で行われたサマーフェスティバルは、以前は盆踊り大会でしたが、踊り手が不足しているという事で内容を変えて午前中から行われました。とにかく暑い日で、暑さのせいか来場者も少なく、ちょっぴり淋しい感はありましたが、係の方々は皆一所懸命汗をふきふき頑張っていました。



8月に入ってからもお祭りは各地で開催されました。烏山区民センター前広場では盆踊りをこどもフェスと内容を変え2日間行われました。久しぶりの開催ですごい人出でした。中旬には給田千手観音堂境内で納涼盆踊り大会があり、2日間開催されましたが、やはり夏は盆踊りですね。

下旬には南烏山りんれい広場でお笑い夏まつりが行われ、ここも1日目は、一時期、身動きもできない程の人出でした。しかし、警察署、消防署、消防団、警備員の人達が見まわり、あのすごい人出にもかかわらずトラブルもなかったようです。

募金活動をしていると、3人の若者が来て、「おばちゃん、俺んちにね、ヘッドギアがあるんだよ」と話し始めた。「えー、ヘッドギアがあるの?」と聞いたら、「おじいちゃん、おばあちゃんのなんだよ」と言い、「ずい分高かったみたいだし、他にもずい分とられたみたいだよ」と言い出しました。「今でも時々けんかしているんだよ」と言う。「もう脱会してるんでしょ、せめちゃだめだよ」と言うと、「分かってるよ」と言って離れて行く時、「おばちゃん、頑張れよ!」と励まされてしまいました。「ありがとう、頑張るよ」と言いましたが、事件の時には、まだ生まれていなかったと思われる若者達でした。

ご協力いただき本当にありがとうございました。

- ・7/30 「サマーフェスティバル」 12,590円
- ・8/4～5 「からすやま夏まつりこどもフェス」 15,044円
- ・8/9～10 「給田納涼盆踊り大会」 13,851円
- ・8/25～26 「お笑い夏まつり」 18,320円

募金協力をお願い

住民協議会は、監視活動、協議会ニュースの発行、抗議デモ・学習会、署名・募金活動の4つを柱に活動しております。どちらの活動も、地域の皆様のご理解、ご協力なくしてはできない活動ばかりです。

コロナ禍で募金活動もままならない中でも、私達の活動にご理解いただき、例年と変わらず多くの町会・自治会から募金協力

をいただきました。それは、私達の活動の大きな力となり、コロナ禍でも可能な活動を継続することができました。心より感謝申し上げます。

地域の皆様のご支援、ご協力が私達の活動に繋がっております。今後とも募金にご協力いただきますようお願い申し上げます。

今年度も募金にご協力いただきまして、ありがとうございました

松原地区町会・自治会連合会、上北沢地区町会自治会連合会、上祖師谷地区町会自治会連合会、上祖師谷自治会、祖師谷橋自治会、成城通りパークウエスト自治会、粕谷会、粕谷2丁目アパート自治会、給田町会、烏山上町会、烏山中町会、烏山下町会、千駄山町会、児ヶ谷会、北烏山2丁目アパート自治会、給田西住宅管理組合、給田南住宅自治会、親和会、烏山北住宅自治会(令和5年9月22日現在)

※募金の受付口座

郵便振替口座：00170-1-662133

口座名：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

協議会ホームページアドレス <https://www.karasuyama-kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。

